市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.162

2017/6/1

【毎偶数月１日発行】

発行者の住所：〒108-0073 東京都港区三田3-4-17-206　TEL:03-6435-2030　FAX:03-6435-2031

代表：野澤信一　　eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp　　ホームページ：http://www1.jca.apc.org/iken30

＊隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、協力会費年5000円、敬老・障がい者会費年2000円、グリーン会費年1000円

郵便振替：00120-9-359506

意見広告

この市民意見広告運動は、いかなる政党・政治団体にも属さない市民運動です。毎年、憲法記念日のころ、全国の人びとが賛同金を出しあい、意見広告を掲載しています。今回の意見広告の賛同者数は11,209人(2017年4月8日現在)です。

憲法70年、未来につなごう

70年前、希望は憲法だった

1947年5月3日、敗戦の混乱と平和への希望が交錯する中で日本国憲法は施行されました。

戦争は人間を originate させることです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をとりかたづけた国には大きな責任があるといわなければなりません。（1947年5月3日 文部省発行 中等一般社会科教科書『あたらしい憲法のはなし』より）

「満州事変」以来15年にもおよぶ長い戦争の時代が終わった解放感、死の恐怖から逃れた安堵感は、戦争放棄、戦力の不保持をうたった第9条の理念と響きあいました。この平和主義をはじめ、国民主権、基本的人権の尊重を specific 化したあらたしい憲法は人々の誇りとなりました。**「それはかつて日本が経験の model をはるかに超えた、進歩的な未来像を提示するものだった」**（1947年5月3日 読売新聞社説より）

人間がこの世に生まれてゆくからには、じぶんのすきな様々にしたがって多幸であることが必要です。（田岡嶺雲『数奇伝』より）

敗戦の中は、国民の自由な意見や振舞いを公にすることは制限されていました。戦争に反対したら、国民全員合法的権利を持たないとするのが行って、治安維持の名目にとらえられることもあったのです。国のありかたは主権者である国民自身が決める、人は生まれながらに、等しく権利を持つ、そして戦争によって殺し、殺されない、これを基本原則として憲法、70年前の今日、歩みはじめたのです。

だまされるな、だまされるな、憲法は危険！

憲法の施行から70年。その後突然現れた「改憲」の台頭。「憲法改正」の声は、2012年12月の衆議院選挙以降、安倍政権下で大きな政治勢力に。家庭教育の時間の増大と教育の強化、国防軍の創設、集団的自衛権の行使など、憲法9条の改悪が目論まれています。そのような政治状況、「個人の尊厳」を基本とする憲法の理念をないがしろにする政治家の発言や、内閣の恣意によるかもしれない憲法解釈の変更を、私たちは決して許すことはできません。

国民が主権者として国政に参加する権利を奪われ、独裁政治の復活、戦争の惨禍を繰り返さないために、憲法は存在しています。安倍首相は自身が憲法を守る義務があることを忘れているのではないでしょうか。

憲法は、国家権力を縛るものです。国家権力を縛ることによって、国民の自由と権利を守るものです。

憲法に書かれた日本を実現しよう！

もうだまされてはいられない。そう考えた私たちは憲法施行70周年を記念する今日、みなさんに「憲法が生かされていること」を訴えるために、この意見広告を掲載しました。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たようとする各国の責任であると信ずる。（日本国憲法前文より）

こう高らかに宣言した日本国憲法こそ、さまざまな規範、慣習、文化をもつ世界の人々とともに未来を生きる、そのために活かすべき平和の理念です。

武力で
平和は
つくれない。
いままでも、
これからも。

黙らない。
この意見広告は、
主権者であるわたしたちが、
直接発言する紙上のデモです。

市民意見広告運動/
市民の意見30の会・東京

代表野澤信一

〒108-0073　東京都港区三田3-4-17-206

TEL. 03-6435-2030　FAX. 03-6435-2031

E-メール：info@kenkoukokoku.jp

URL：http://www.kenkoukokoku.jp

（郵便振替口座口座番号：00110-5-723920

加入者名：市民意見広告運動

今年5月3日(水)上野公園や全国の賛同者から送られた賛同メッセージを展示します

今日5.3は憲法集会に行こう!

5・3憲法集会「施行70年 いいね! 日本国憲法/平和といのちと人権を!」

開場 5月3日11:30　会場 有明・東京臨海広域防災公園